

報道発表資料の配付日時 11月4日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和7年度「北海道働き方改革推進企業表彰」賞状伝達式の開催について																	
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																
		発表場所																
概要	<p>令和7年度「北海道働き方改革推進企業表彰」の賞状伝達式を次のとおり執り行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>■ 日時：令和7年11月18日(火) 10:30~11:15 ■ 場所：副知事応接室(道庁本庁舎3階) ■ 賞状伝達者：三橋副知事</p> <p>1 北海道働き方改革推進企業・SP ゴールド表彰 「北海道働き方改革推進企業認定制度」に最上位区分であるゴールド認定企業のうち、特に優れた取組を実施している企業を表彰します。</p> <p>【石狩管内の表彰企業(1社)】 ※この1年間に新たにゴールド区分に認定された企業が選考対象</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>所在地</th> <th>業種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸彦渡辺建設株式会社</td> <td>札幌市豊平区</td> <td>建設業</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰 「北海道働き方改革推進企業認定制度」のシルバー及びブロンズ認定企業のうち、働き方改革や女性の職業生活における活躍に積極的に取り組んでいる企業を表彰</p> <p>【石狩管内の表彰企業(2社)】※別紙のとおり募集</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>所在地</th> <th>業種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合商研株式会社</td> <td>札幌市東区</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>恵庭建設株式会社</td> <td>恵庭市</td> <td>建設業</td> </tr> </tbody> </table>			企業名	所在地	業種	丸彦渡辺建設株式会社	札幌市豊平区	建設業	企業名	所在地	業種	総合商研株式会社	札幌市東区	製造業	恵庭建設株式会社	恵庭市	建設業
企業名	所在地	業種																
丸彦渡辺建設株式会社	札幌市豊平区	建設業																
企業名	所在地	業種																
総合商研株式会社	札幌市東区	製造業																
恵庭建設株式会社	恵庭市	建設業																
参考	<p>[添付資料]「北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰」募集リーフレット ※「北海道働き方改革推進企業認定制度」は、下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikatakakakuninteiseido.html</p>																	

報道(取材)に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	※全道分については、 同日10:00に道政記者クラブで発表済

担当 (連絡先)	経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室(担当者:齋野 二裕) TEL ダイヤルイン 011-204-5354 内線26-756 公用スマホ 011-585-6101 内線12-980
-------------	---



北海道働き方改革推進企業認定制度



この制度は、働き方改革に取り組む企業を、**北海道働き方改革推進企業**として認定し、その取組を広く紹介するとともに、社会的に評価される仕組みをつくることによって、企業の自主的な働き方改革の取組を促進し、もって道内企業の持続的発展や労働者の福祉の増進に資することを目的としています。

認定企業への優遇措置

- 「北海道働き方改革推進企業認定制度」ロゴマークの使用

「北海道働き方改革推進企業認定制度」ロゴマーク



ホワイト認定



ブロンズ認定



シルバー認定



ゴールド認定

- 道のホームページで認定企業の働き方改革の取組を紹介
- ハローワーク求人票への表示
- 北海道の融資制度「中小企業総合振興資金」の利用
- 北海道労働金庫「北海道働き方改革推進企業 勤労者応援ローン」の利用
- 北海道建設工事等競争入札参加資格審査の加点
- 北海道経済部（本庁）の公募型プロポーザル及び総合評価一般競争入札における企画提案審査の加点

詳細は

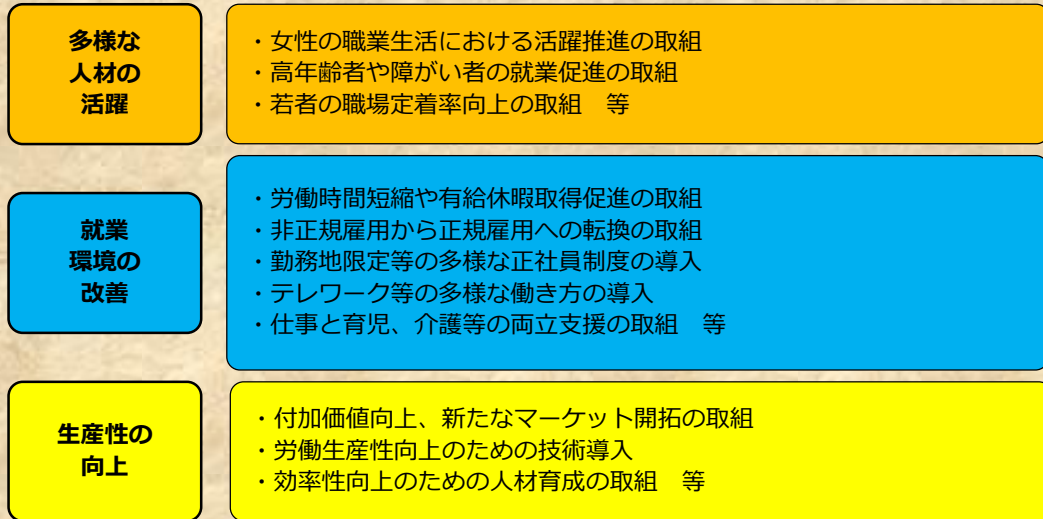
北海道働き方改革推進企業認定制度

検索



北海道働き方改革推進企業認定制度の概要

北海道では、「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」、「生産性の向上」の3つを基本に、これらの取組を積極的に行っている企業を評価し、認定する「北海道働き方改革推進企業認定制度」を実施しております。



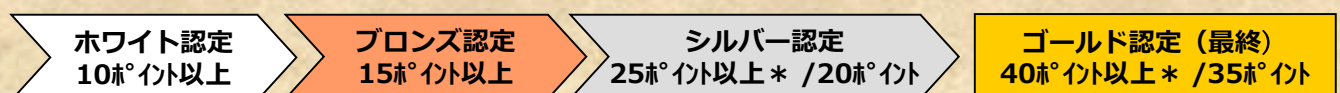
■評価基準と基準を満たす場合の獲得ポイント

号	評価基準	常時雇用する労働者の数	
		100人以下 ポイント	101人以上 ポイント
1	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の北海道労働局への届出及び女性の活躍応援自主宣言の実施 ※常時雇用する労働者の数が100人以下である場合に限る	3	—
2/3/4	管理職に占める女性の割合が15%以上/10%以上/（※中小企業者限定5%以上）	3/2/(1)	3/2/(1)
5	高齢者（65歳以上）の1人以上の新規雇用	1	1
6	高齢者（70歳以上）の1人以上の新規雇用	2	2
7/8/9	「障がい者就労支援企業認証制度」の認証ポイントが8P以上/4P以上/（※中小企業限定1P以上）	3/2/(1)	3/2/(1)
10	新卒3年以内離職率 大学卒20%以下	1	1
11	新卒3年以内離職率 短期大学等卒25%以下	1	1
12	新卒3年以内離職率 高校卒25%以下	1	1
13	上記1～12の「多様な人材（女性・高齢者・障がい者・若者）の活躍」に資する取組	1	1
14	上記1～12以外の「多様な人材（外国人材・UIターン・LGBT等）の活躍」に資する取組	1	1
15	ハラスメントの防止に向けた法定を上回る取組	2	2
16	年間総労働時間が1,922時間以下	1	1
17/18/19	年次有給休暇取得率が70%以上/60%以上/（※中小企業者限定50%以上）	3/2/(1)	3/2/(1)
20	非正規雇用から正規雇用への転換制度による1人以上の転換	2	2
21	多様な正社員制度（職種・勤務地・勤務時間限定など）の1人以上の適用	2	2
22	多様な働き方（テレワークやフレックスタイム制、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ等）の1人以上の利用	2	2
23	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の北海道労働局への届出 ※常時雇用する労働者の数が100人以下である場合に限る。	2	—
24	育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の規定	3	3
25/26/27	子が1歳までの間の育児休業取得率（男性）64%以上/50%以上/（※中小企業者限定30%以上）	3/2/(1)	3/2/(1)
28/29/30	子が1歳までの間の育児休業取得者のうち取得日数5日以上の割合99%以上（男性）/80%以上/（※中小企業者限定60%以上）	3/2/(1)	3/2/(1)
31	子が1歳までの間の育児休業取得率（女性）90%以上	1	1
32	上記16～31の「就業環境の改善」に資する取組	2	2
33	上記16～31以外の「就業環境の改善」に資する取組	2	2
34	新商品、新サービス開発による付加価値向上の取組や新たなマーケット開拓の取組	1	1
35	労働生産性の向上につながる技術導入や効率性の向上に向けた人材育成の取組	1	1
36/37/38	生産性が3年前に比べて6%以上/3%以上/1%以上伸びていること	3/2/1	3/2/1
		50点	45点

（注）上記の評価基準については、令和7年4月1日から一部を改正しておりますので、ご留意下さい！！

■4つの認定グレード *詳細は要綱をご確認ください。

各企業の働き方改革の取組の熟度（獲得ポイント）に応じて、4つのグレードで認定。有効期間は2年間。



【令和7年度北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰】 募集のご案内

仕事と家庭の両立支援や女性の活躍に取り組む企業の皆さまへ

道では、労働者の仕事と家庭の両立につながる働き方改革や女性の職業生活における活躍に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、広く道民に周知することにより、安心して働くことのできる雇用環境の整備に資することを目的に、「北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰」を実施することとし、表彰企業を募集します。

このような企業が対象になります

表彰募集の締切日までに、北海道働き方改革推進企業認定制度におけるブロンズ又はシルバーの認定区分に認定されている企業で、次の要件を満たす企業とする。

- (1) 仕事と家庭の両立を積極的に推進するため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に定める各休業制度等と同程度以上の規定を有し、かつ、制度の活用促進に積極的に取り組んでいること。
- (2) 在宅勤務や短時間勤務などの多様な働き方や職場復帰制度、長時間労働抑制の取組など、労働者の仕事と家庭の両立につながる働き方改革に積極的に取り組んでいること。
- (3) 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に規定される一般事業主行動計画を策定し、かつ、その行動計画に企業独自の制度を導入しているなど、取組の促進を図っていること。
- (4) 女性の積極的な採用や管理職種等への昇進機会の提供など、女性をはじめとした多様な人材の活躍の推進に積極的に取り組んでいること。
- (5) 過去に本賞を受賞していないこと。
- (6) 過去3年間に法令等に係る重大な違反がないこと。その他、社会通念上表彰するにふさわしいと判断されることがないこと。

★応募期間：令和7年（2025年）5月28日（水）～7月25日（金）まで★

応募方法



市町村若しくは関係団体からの推薦又は自薦によるものとします。
市町村及び関係団体からの推薦の場合は別紙様式1に、
自薦の場合は別紙様式2に必要事項を記載し、
添付資料とともに応募先まで郵送にて送付してください。
別紙様式は、右の二次元コード、下記URLからもダウンロードできます。

【「北海道働き方改革推進企業表彰」のページ】
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/222957.html>



応募・問合せ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道 経済部労働政策局雇用労政課 働き方改革推進室 就業環境係
電話 011-204-5354 (内線：26-468)

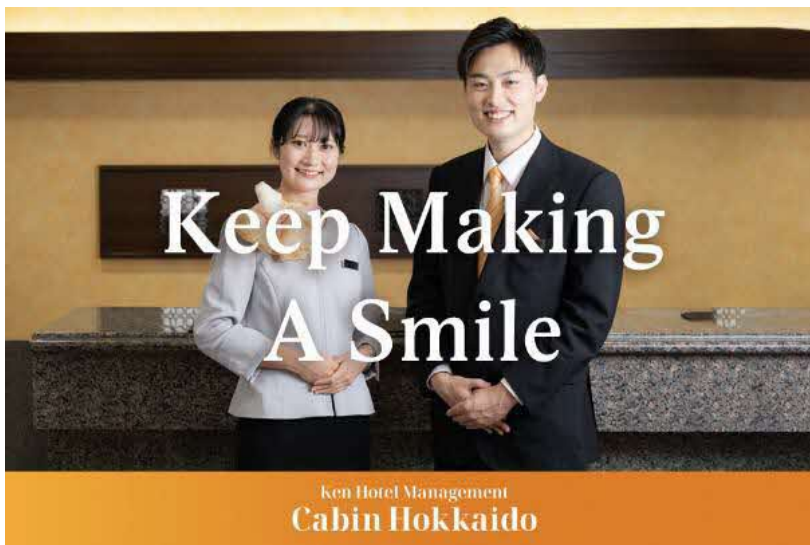
表彰企業については、有識者による選考懇談会を経て決定しますが、上記様式及び添付書類以外に、ヒアリングの実施や確認書類の提出をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、選考の結果、表彰されない場合がありますので、ご了承ください。

裏面もご覧ください

令和6年度受賞企業

株式会社ケン・ホテルマネジメントキャビン北海道（札幌市・ホテル業）



女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新入社員研修、ステップアップ研修、新任管理・監督者研修など、多様な研修制度あり ▶ インターンシップの積極的な受け入れ ▶ 業務に資する資格取得に対する支援制度あり
仕事と家庭の両立	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 育児休業復帰後や子育て中の社員の仕事と家庭の両立に関する相談窓口の設置 ▶ 仕事と家庭の両立に関して法を上回る社内規程の整備
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 変形労働時間制、アニバーサリー休暇制度（特別休暇）の導入 ▶ 女性独自の視点や子育て経験のある従業員の声を生かした取組を実施 ▶ 女性従業員の声を反映させた制服リニューアルの実施 ▶ 企業型連携保育の導入

株式会社ホームスター（旭川市・不動産業）



女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ HPに女性スタッフの紹介ページ、座談会ページを掲載し、実際の女性従業員の声を発信 ▶ 業務に資する資格取得に対する支援制度有
仕事と家庭の両立	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 育児やプライベートと仕事の両立ケアについて、会社全体でフォローアップできる体制を確立 ▶ キントーンを用いたタスク共有により、急な休暇等にも臨機応変に対応
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 時短勤務制、フレックスタイム、テレワークの導入 ▶ 福利厚生事業として、従業員に月1回のマッサージ施術を無料で提供 ▶ 社内レクリエーション（誕生日会・ランチ会）を導入 ▶ 意欲のある女性従業員の積極的な正社員化、管理職登用を実施

選考の考え方

表彰企業の選考にあたっては、これらの取組について、総合的に審査し選考することとしております。

項目	主な内容
仕事と家庭の両立支援に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女の育児休業取得促進 ・ 育児・介護等休業法の規定以上の制度の導入、運用 ・ 両立の促進を図るための制度の導入や取組
多様な人材の採用・定着に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用実績や採用率向上 ・ 従業員の定着率向上 ・ 従業員の離職防止
多様な人材のキャリアアップに関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の管理職登用 ・ 多様な人材の技能向上 ・ 非正規雇用から正規雇用への転換
女性の就業環境に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のための職場環境向上 ・ 女性目線の商品・サービス開発
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の両立支援や女性活躍に資する取組

積極的なご応募お待ちしております